

# 飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、1974年の主な調査として藤原宮跡で、宮域の東南隅確認調査（第15次）と大極殿の西に位置する内裏西外郭の調査（第16次）をおこなった。また飛鳥地域では、大官大寺跡と宅地造成にともなう事前調査として和田廃寺跡の調査を実施した。主な調査地域とその期間、面積などについては第1表の通りである。

**藤原宮跡第15次の調査** 第15次調査は藤原宮の東南隅の確認を目的に行なったものである。調査地は、高所寺池の東方約70mの位置にあり、宮南面外濠 S D 501 の東延長部と、宮東面外濠 S D 170の南延長部の交点にあたる。検出した主な遺構には、掘立柱建物 2、柵 3、溝 1、土塀 1 などがあり、時期的には藤原宮以前と、藤原宮期の 2 時期に区分できる。

藤原宮以前の遺構（7世紀後半）発掘区北辺で検出した S A 1725 は、柱間 2.7m 等間の東西柵で 6 間分を検出した。柱列の方向は真東西に対し、東で約 4° 北に振れる。この柵は東端で北折し S A 1726 となり、さらに調査地の北へのびる。柱間は S A 1725 と同じく、2.7m 等間である。S A 1725 の南 2m の位置には、これと平行する東西溝 S D 1724 がある。また S A 1726 の東 2m には土塀状の遺構 S K 1723 があり、いずれも 7 世紀後半の遺物を含む。S K 1723 は東半部が調査地外にあるため全体を知りえないが、その位置、形状及び S A 1726 と方向が一致する点から S A 1726 に沿った南北溝と見られる。S K 1723・S D 1724 はそれぞれ S A 1725・S A 1726 で画された一郭をめぐる外濠のような性格が考えられる。

藤原宮期の遺構 S B 1715 は東西棟建物とみられ、今回その東妻の部分を検出した。梁間 2 間で柱間は 2.65m を測る。S B 1710 は梁間 2 間の東西棟と予想される建物で、柱間は梁間 2.4m、桁行は 3.4m を越え、かなり広いものが考えられる。S B 1715 と S B 1710 の新旧関係は不明である。S A 1720 は S B 1710 の棟通りにとりつく東西柵で、7 間分を検出した。柱列の方向はほぼ真東西にのり、柱間は 2.2m 等間である。宮大垣よりも小規模で性格を異にするものと

調査地区	遺跡・調査回数	調査期間	調査面積	主な検出遺構
6 A J L	藤原宮第13次・南辺地区	49. 4.10~4.17	4 a	溝
6 A J G	藤原宮第14次・東南地区	49.10.21~10.23	0.1	
6 A J D	藤原宮第15次・東南隅地区	49. 5.13~7.9	4	柵・建物
6 A J F	藤原宮第16次・内裏西外郭地区	49.10.21~50.5.23	46.5	道路・建物・井戸
6 B T K	大官大寺第1次	49. 7.15~50.1.23	30	講堂・回廊
5 B W D	和田廃寺第1次	49. 7. 8~10.19	33	柵・建物・溝
	今井町環濠	50. 3.11~3.31	0.8	外濠・内濠・土塁

第1表 1974年度発掘調査状況

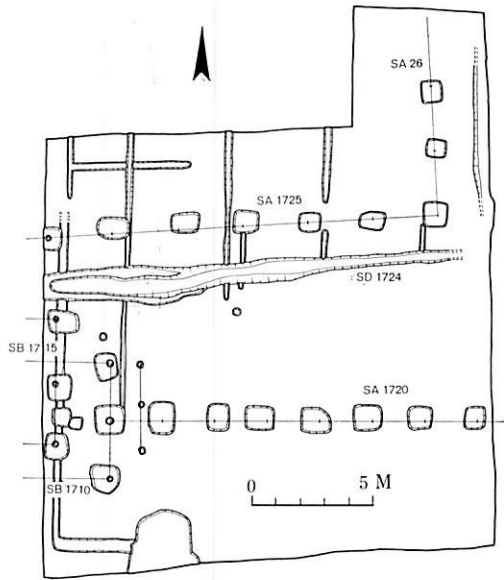
考えられる。以上の遺構は調査地区内から奈良・平安時代の遺物が全く出土していないので、藤原宮期のもつみられるが、藤原宮とどのような関係にあるかは、宮の東南隅が確認されなかった現状では明らかでない。とくに門が予想されるSB1710とそれにとりつく東西柵SA1720の存在は、藤原宮東南隅の位置決定について新たな課題を加えたことになる。隣接地域の調査をまって解決をはかりたい。

**藤原宮跡第16次調査** 調査地は旧鴨公小学校校庭に西接した地域で、大極殿西回廊と内裏西外郭柵とに挟まれた部分の北半にあたる。調査は北・南の二回に分けて行なった。

検出した遺構には掘立柱建物・柵・井戸・土壇・道路とその側溝および方形周溝墓などがある。これらの遺構は藤原宮に関するもの、藤原宮以前のもの、藤原宮以後のものに大別することができる。

**藤原宮に関する遺構** 東西・南北道路SF1731・SF1732とその側溝、掘立柱建物SB1751・柵SA1825及び土壇SK1735がある。東西道路は調査地の中央部を東西に走り、その西端近くで南北道路と交叉している。幅員はいずれも側溝の心々距離で6.8mである。道路の交叉点では、南北道路の東側溝が東西道路を横切り、これに東西道路の両側溝が流れ込み、南北道路の西側溝はL字形に折れて西方へ流れている。これは第5～9次調査で検出した道路SF1081・1082の状況と同じである。側溝からは藤原宮様式(SD105で代表)以前・7世紀後半の土器および金銅製環が出土したが、瓦類は出土していない。南北道路は藤原宮期の建物SB1751と重複し、東西道路は西へ延びて第11次調査で検出した内裏西外郭柵と重複しており、道路がいずれも先行してつくられている。この道路は藤原京条坊推定地割を宮内に及ぼした場合、東西道路SF1731は四条条間小路、南北道路は西一坊坊間小路の延長上にあたり藤原宮内の建物が整備される以前に建設され、整備にあたって廃絶されたと推定される。

SB1751は桁行7間(22.4m)・梁間2間(6.4m)の南北棟で柱間は桁行・梁間共に3.2m等間である。道路交点の南で南北道路と重複し道路の廃絶後に建てられている。柱穴は一辺約1.4mの方形ですべてに柱抜取痕跡がある。柱掘形の底は円礫で根がためをしているが、中に平瓦や軒平瓦(6647A)を使用するものがある。建物の西側柱列と内裏西外郭柵との距離は11.8mである。柵SA1825は7間(23.6m)の南北柵で、SB1751の東3.8mの位置に建物と平行して建てられている。柱間は4.0～2.8と一定せず、南北両端では広がっている。SB1751



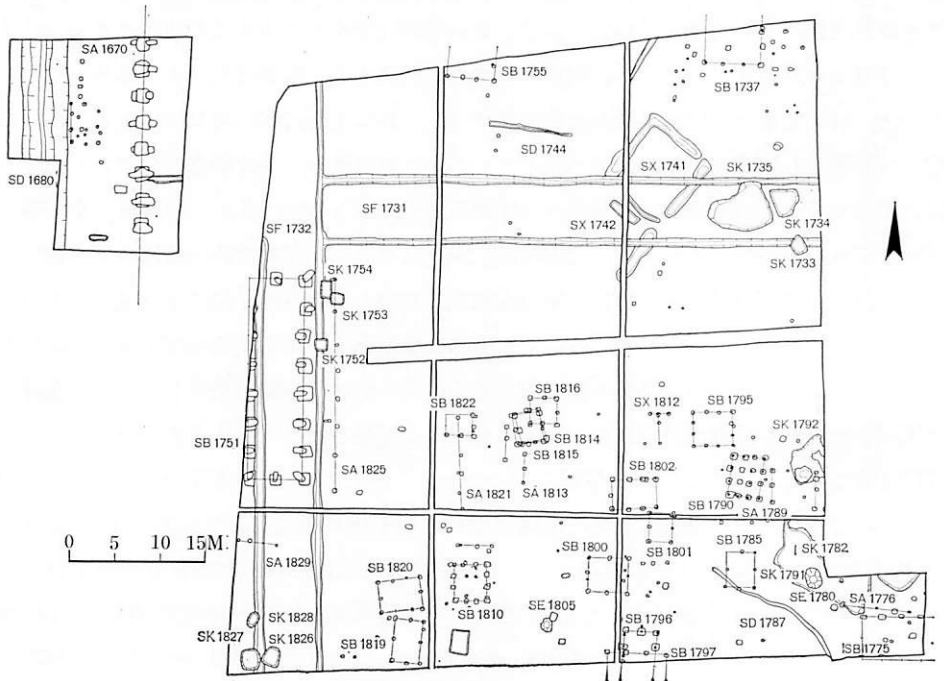
第1図 第15次調査遺構実測図

の目隠し塀とみられる。土壌SK1733・1734・1735・1736・1782・1788・1792は藤原宮の屋瓦や凝灰岩破片を含む不整形な土壌で、調査地の東方の大極殿西回廊に近く、瓦の捨て場と考えられる。軒平瓦4型式(6641C・6641E・6641F・6643C)8点、軒丸瓦5型式(6273B・6275A・6275D・6281A・6281B)6点が出土している。

藤原宮以前の遺構 掘立柱建物19・柵6・井戸2・方形周溝墓3・土壌1がある。掘立柱建物・柵は2間～4間の平面で柱間寸法が1.2～2.4mと小規模なもので、柱穴からは7世紀中葉～後半(藤原宮以前)の土器が出土する。主軸の方向や重複関係からは5群に分けられる(第2表)。それらが藤原宮に関係する建物か、それ以前の集落とみるべきかは、なお細かな検討を必要とするが、後者の可能性が高い。

井戸SE1780は土壌SK1782の下で検出した素掘りの井戸で直径1.2m、深さ1.5mある。遺物は土師器杯A・杯C・甕、須恵器杯A・杯B・甕などが出土しており、完形に近いものが多い。土器の特徴からみると、7世紀後半(藤原宮造営直前)のものとして想定される。井戸SE1805は調査地の南端中央で建物SB1800の西南にある。直径0.6m深さ0.6mの素掘りの井戸で遺物もSE1780に近似した様相を示す。共に掘立柱建物群と関連するものであろう。

調査地の東北部では、方形周溝墓SX1741, 1742, 1743を検出した。いずれも上面は著しく削平されており墓壙は検出できなかった。SX1741は北で東に約40度振れており、東北—西南は約9m、西北—は東南約8mの規模である。溝は幅1.2m深さ0.3mほどで東南隅が切れている。溝の埋土からは布留式の甕・壺が出土した。SX1742はSX1741に南接して南東—北東の



第2図 第16次調査遺構実測図

飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

番 号	平 面 形 式			柱間総長(南北・東西)		方 位	備 考	
S B1737	東 東 東 南	西 西 西 北	棟 棟 棟 棟	2間 × 3間	4.2m	6.3m	N 1°20' E	S B1801と東で揃う
S B1797				3間 × 3間	4.0m	6.8m		
S B1800				2間 × 2間	4.0m	4.4m		
S B1801				2間 × 1間	3.2m	2.7m		
S B1755	東 南 南 南 東	西 北 北 北 西	棟 棟 棟 棟 棟	? × 3間		5.4m	N 5°30' E	
S B1790				3間 × 3間	4.5m	3.6m		
S B1796				2間以上 × 2間	3.6m以上	3.6m		
S B1819				2間 × 2間	4.8m	3.0m		
S A1829				3間		4.5m		
S B1775	東 南 東 南 南 東	西 北 北 北 北 西	棟 棟 棟 棟 棟 棟	1間 × 3間以上	4.6m	6.3m以上	0°00'	S B1814より新しい S A1821より新しい
S B1785				2間 × 2間	4.0m	3.0m		
S B1816				2間 × 2間	3.0m	3.0m		
S B1822				2間 × 2間	2.4m	3.0m		
S A1789				2間	3.6m			
S A1813				2間	3.5m			
S B1795				東 東 南	西 西 北	棟 棟 棟		
S B1802	2間 × 3間	3.2m	5.1m					
S B1810	3間 × 3間	4.2m	3.6m					
S B1820	東 南 南 南	西 北 北 北	棟 棟 棟 棟	2間 × 3間	3.6m	4.8m	N 7°40' W	S B1822より古い S B1814の建替え S B1816より古い
S A1821				5間	10.3m			
S B1815				2間 × 2間	3.2m	3.1m		
S B1814				2間 × 2間	3.6m	2.8m		

第2表 第16次調査検出の藤原宮以前の遺構

溝が残っていた。S X1743はS X1741の北にあり周溝の一边のみが残っていて規模は不明である。S X1741の西を走る溝S D1744は西でやや北に振れる溝で、約10m検出したがこれも方形周溝墓の一部かも知れない。また調査地の南東部を蛇行する溝S D1787は、幅0.3mで約17mまで検出したが、その性格は明らかでない。調査地の東端中ほどにある土壌S K1792の下に土壌S K1791を検出した。直径2m深さ0.2mの不整形円で埋土にはサスカイトの剥片と共に縄文晩期の土器片がまっていた。調査地の西北を東北—西南に横切る砂土からも縄文時代の土器・石器片が出土しており、付近に遺構の存在する可能性がある。

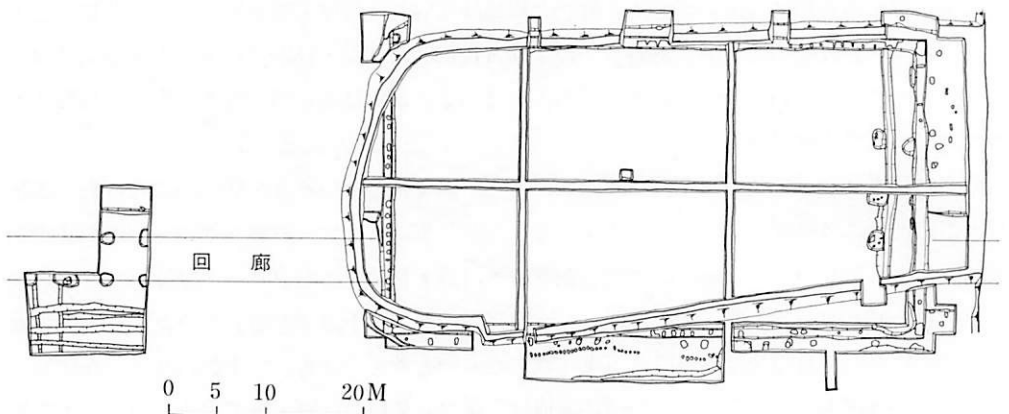
藤原宮以降の遺構 図示していないが、東西南北に縦横に走る溝がある。これには藤原宮の屋瓦を多く含むもの、藤原宮以前の土器を含むもの、瓦器を含むものなど出土遺物に違いがあると共に埋土の色調にも違いがある。確かな根拠はないが、藤原宮廃絶後の耕作に関係したものであろう。調査地の西南隅にある3つの土壌S K1826、1827・1828はいずれも深さ0.4cm直径2mほどで、中に15~30cm大の花崗岩が入っている。遺物はないが状況からして中世以降の土壌墓である可能性がある。

今回の調査によって藤原京条坊の地割が、宮内に広く及んでいる事が明らかになった。道路が宮の造営時には廃絶されている事実から考えられる事は、まず、道路の地割と宮内の計画が直接関係をもたない場合である。宮内の朝堂院・内裏・官衙などのブロック割はかなり大きな単位で行なわれているから、1町単位(約133m)での地割は小さすぎる。このため、宮内に及んだ京の小路の延長部分は廃絶される事になったものと考えられる。いずれにせよ、今回および第5~9次調査で検出した宮内の道路遺構は、藤原京条坊の計画・施工事情と合わせて重要な意義を持っている。なお、今回の調査の道路交点と第5~9次調査のそれとは、理論上は東

西・南北ともに二町離れている事になる。両交点の座標を国土調査法による第六座標系の方眼によって求め、両交点間の距離を算出すると373.2mとなる。条坊が正しく直交していると仮定すれば、2町=264.25mとなり、2町=900尺として1尺=293.6mmとなる。また道路は方眼北に対して西へ1°12'傾いていることになる。

**大官大寺跡の調査** この調査は、大官大寺の伽藍配置と藤原京の条坊制および飛鳥地域との関連について検討するためにおこなったものである。調査地は、明日香村小山の「講堂」の字名をもつ土壇とその周辺の水田である。その結果、講堂・回廊跡などを検出した。

1 講堂 推定講堂跡の土壇は、東西約65m、南北約30mの矩形に近い畑である。講堂の基壇は、東・西・北端はほぼ土壇内におさまっていたが、東南部は土壇外の水田下で検出した。基壇は耕作によって著しく削平され、礎石の据付掘形、根石は遺存しなかった。わずかに東梁行側柱列の中央二間分にあたる礎石の抜取穴を検出した。これらは、明治22年榎原神宮造営に際して運び去られた時のものであろう。抜取穴は直径1.4~2.0m、深さ0.5~0.9mで心心距離は約4.8m・5.8mである。穴の中には楔で割られた花崗岩礎石の破片が残っていた。その一つには円形柱座をもつ造り出しがあり、座の直径約116cm、高さ約10cm、全体の直径150cm、高さ60cm以上に復原できる。基壇は、掘込み地業をせずに旧地表面上に黄褐色の山土と弥生式土器土師器などを含む青灰色粘土とを互層につきかためた版築技法で築成している。基壇の化粧石は、凝灰岩の切石でおこなっているが、焼失後に抜取られている。抜取り作業は、基壇端にそって幅約1mの溝を掘っておこなっている。溝の底には約1m間隔に延石を外したときのものと思われる穴が検出された。化粧石が抜取られた時期は、出土した土器からみて8世紀前半である。抜取痕跡の状況から基壇化粧の構造を復原すると、最下部に奥行0.8m、幅約1m、高さ約0.3mの延石を据え、その上に地覆石、さらにその上に羽目石を立てたものと推定される。延石が奈良時代に一般的なものに較べて大きく、また延石の外に雨落の痕跡がなく、延石の上に雨が落ちていた可能性もあり、通常の壇正積基壇とは異なる点もある。階段の痕跡は全く検



第3図 大官大寺跡遺構実測図

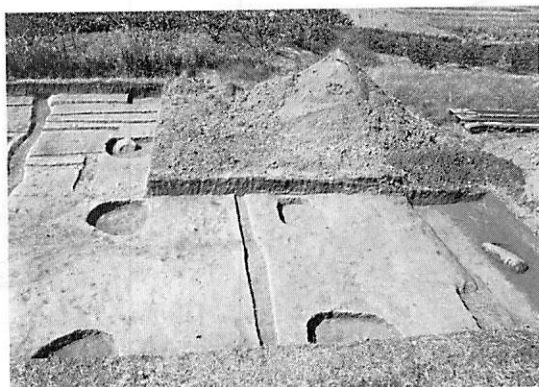


第4図 榿落下痕跡(西から)

出されなかった。西北隅では抜取られているが、基壇の東北、東南、西南隅では、化粧石抜取溝の底面で花崗岩の礎石状の石を検出した。石は長さ約1～1.5m、幅約1.1m、厚さ約0.5mで上面を水平にし、それぞれ外方の二側面を基壇と平行に整えている。石は基壇周りの整地と同時に据えられ、その上に延石が据えられていたとみられる。石の性格については軒の四隅の支柱としての礎石、基壇化粧の四隅の補強、造営開始時における四隅の確定のための勝示石的なものなどが想定されるが、類例が無いので、なお検討を要する。確認した化粧石を除く基壇の大きさは、東西約53m、南北約28.5m、現存高約1.7mである。基壇の方位は北で西へ約 $0^{\circ}14'$ 振れている。なお四隅の石の角で測ると東西55.15m、南北30.15mとなる。建物の平面形は桁行9間、梁間4間とみられ、柱間は桁行17尺等間、梁間17・18・18・17尺、側柱から基壇端まで南北、東西とも13尺に復原できる。

化粧石抜取溝の外には、造営時の足場穴とみられる柱穴がある。柱間は2～2.5mであるが一定していない。基壇の南・東には焼失時の榿の落下痕跡がみられた。いずれも断面が一辺約15cmの方形の穴で、斜に突きささっている。特に南面中央では約40cmの間隔で一列に並んでいる。穴の壁には炭が付着し、穴の上面に榿を打つけたとみられる角釘が残っているものもある。また基壇東北端の外側では隅木の落下痕跡が検出された。穴に隅木の一部も遺存し先端に風鐸を吊りさげる金具類がとりついていた。隅木断面の一辺長はそれぞれ30cm以上である。

2 回廊 講堂の東西に回廊がとりつくことが明らかになったので、講堂心から西約50mの位置にもトレンチを設定して調査した。基壇は化粧石が抜きとられており、基底部に30～50cm大の河原石がはりついている。講堂取付部で幅10.3m、現存高約0.6mである。講堂基壇より西へ37m以上延びているので、回廊の東西幅は心線で127m以上になる。基壇の方位は、講堂に較べて東で北に $10'$ 以上振れている。一部で礎石の抜取穴や据付掘形列を検出した。それによれば、桁行約4m(13尺)、梁間約4.5m(15尺)の単廊に復原され、東西10間以上延びていることになる。また講堂とは、回廊の北側柱列が講堂建物の南入側柱列と柱筋を合わせる関係になる。なお、回廊基壇は、講堂基壇の化粧



第5図 回廊跡(東から)



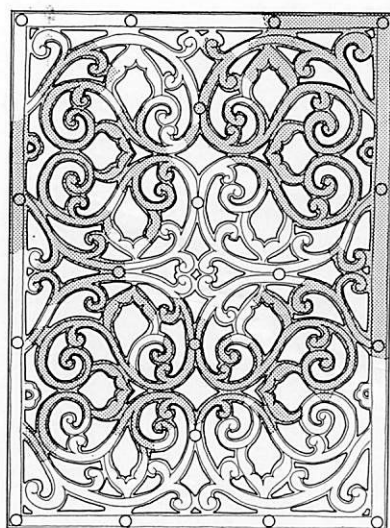
石を四面にめぐらしたのちに築成されており、基壇の築成方法、方位などの相違点からみて、講堂よりも遅れてつくられている。

3 金堂 講堂の西南方に金堂跡が想定されるので、講堂心の西方約35m、南方約40mの地点で、9m×5mの南北トレンチを設定して調査した。しかし中世のものとみられる細溝を数条検出したのみで、金堂基壇の積土・掘込地業など痕跡は確認されなかった。なお周辺を広く調査する必要がある。

遺物 瓦・土器・金属製品などがある。瓦には丸瓦・平瓦・軒丸瓦・軒平瓦ほかに道具瓦として熨斗瓦、面戸瓦、雁振瓦がある。軒丸瓦6231は、いわゆる大官大寺式のもので、細部の違いで三種に分かれる。軒平瓦6661は2種に分かれる。熨斗瓦は平瓦を焼成前に半截し周囲を整形したもので、凹面に布目を残すものと、平坦で布目のみられないものがある。後者は埴かもし知れない。丸瓦はすべて玉縁を有するものである。平瓦は縦に縄目叩きのみられるものが大部分で格子叩きのものがわずかに含まれている。

土器は主に講堂基壇下の包含層と基壇化粧石の抜取溝から出土している。抜取溝からは土師器皿AⅡと椀Cとが重なって出土したほか、須恵器杯A・Bなどがある。いずれも8世紀前半に位置づけられるものである。基壇下の包含層からは、須恵器横瓶・甕・杯A・杯Bなどが出土した。それらは藤原宮出土の土器と共通する。ほかに基壇下から縄文式時代後期の土器が2個体ほど出土した。

金属製品には、鉄釘・飾り金具・銅玉・風鐸の吊り金具などがある。飾り金具は、講堂基壇の東北隅と東南隅から各1点ずつ出土した。焼けて折れ曲っているが、隅木につけられていたものとみられる。厚さ0.2cmの金銅製で縦42cm、横33cm大に復原される。縁取りの内側に唐草



第6図 隅木先飾金具復原図

文を線刻したのち、透し彫りしたものである。文様は左右それぞれ四個所から内側へのびる唐草文で、上下・左右が対称になるように配されている。唐草文の接点と四周に都合18個所の方形の鋳穴があり、一部に青銅製で頭部円形の鋳がのこっている。風鐸の吊り金具は、焼失落下した隅木の一部についたまま出土したもので、長さ35cmの鉄製環釘と直径12cmの八葉形の金銅製座金具と断面径2.5cmの金銅製遊環からなるものである。

今回の調査結果から大官大寺の伽藍配置を考えると、正面に講堂を置き、その前面東に塔、西に金堂を配し、講堂からのびる回廊が囲む観世音寺式または法起寺式が考えられる。またこれまで講堂と想定されてきた建物跡を講堂と断定することはできないので、これを金堂としその前に塔と西金堂を向いあわせた川原寺式を想定する

こともできないわけではない。しかし53m×28.5m規模の金堂の例は奈良時代以前の寺院になく、9間×4間の平面形式も金堂としてはなく、講堂が一般的に9間×4間であることから講堂とみておきたい。大官大寺の創建年代については、天武二年説（日本書紀・大安寺伽藍縁起并流記資財帳）、天武十二年説（元亨釈書・扶桑略記・菅家本諸寺縁起集）などがある。伽藍全体の上限については、今後の調査を待たねばならないが、講堂、回廊下層の土器からすると、藤原宮の造営とほぼ同時期とみてよさそうである。天武年間に造寺、出家、誦経、無遮大会を行なっている記録を考慮すると、今回検出した講堂、回廊が他の主要伽藍より造営が遅れたと解することもできる。しかし大宝元年には「造大安、薬師二寺官准寮」とあり、縁起などは文武朝に九重塔、金堂が造営されたことを記しているの、講堂と回廊の造営だけが遅れたとすることもできない。むしろ伽藍の造営の上限を持続年間に大幅に遡らない時期に求めるべきであろう。

大官大寺の造営は、創建時期やその官寺としての性格から、藤原京の条坊計画にそっておこなわれた可能性がある。しかし、今回知りえた大官大寺講堂の中心線は、これまで岸俊男氏によって推定された藤原京条坊の10条4坊の東西中心線と正確には一致しない。これは造営時の測量誤差も考慮しなければならないが同時に推定条坊の線引きについても再検討する必要があることを示している。これまでの調査によれば藤原京条坊は真北に対して20'以上西偏した方格線をなすものと想定される。このことは、単に条坊推定線の修正だけでなく、藤原京東京極である中ツ道の南延長線を基準線とする飛鳥の方格地割の研究にも再検討を迫ることになる。

大官大寺が平城京に移った年代については、和銅三年説と天平元年説とがある。今回の調査で講堂が焼失したことを確認しえたが、これは「扶桑略記」の和銅四年焼亡の記事に相当するものと考えられる。焼失後に、講堂・回廊ともに再建は認められないので、平城遷都と同時に移転した可能性が大きい。

**和田麿寺の調査** この調査は、橿原市和田町北方の「大野塚」土壇南の水田において、宅地造成に先立って行ったものである。調査地は、小墾田宮推定地付近から西へのびる低平な台地と、甘樫丘北麓をなす和田丘陵にはさまれた浅い谷状地形のほぼ中央にあたっている。この谷状地形は、さらに西へひろがり、旧河道の存在が予想された。調査の結果、この地形は弥生時代から鎌倉時代まで続いた旧河道SX100の名残り、調査地の南半部をしめていた。SX100は河床の砂礫層の広がりからみて、流路・川幅とも時代によって複雑に変化していたことが確認できた。最終的にはこの河道は護岸の杭列をもつ溝SD045Bとなる。出土した瓦器から、13世紀頃にはこの溝も埋められ、その後この地域は全面水田化したものと考えられる。SX100の旧河道上、および北岸からは、掘立柱建物8、柵5、溝3、井戸1、暗渠1、石敷遺構1を検出した。遺構は古墳時代、飛鳥時代、それ以降の3時期に大別できる。

古墳時代の遺構には、調査地北端の素掘りの溝SD145があり、布留式土器が出土した。

**飛鳥時代の遺構** 調査地の南半部を河道SX100が、和田丘陵の北に沿って東から西へ流れる。その北岸の堆積土の上に、石敷SX110がある。SX110は堆積土上に盛土し、河原石を敷

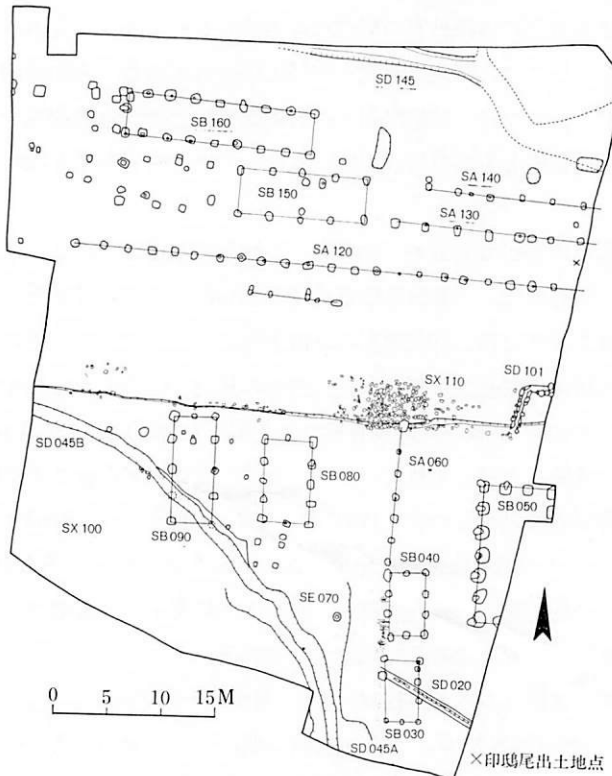


いたもので、SX100の護岸石敷と考えられる。盛土中から7世紀代の瓦が出土した。後世の氾濫と耕作による破壊が著しいが、復原すると東西44m以上、幅約4mとなる。調査地の東側にある石組溝SD101は東から南へ曲折して設けられ、SX100へそそぐ排水溝である。石敷SX110と同時に設けられたものであろう。SX110の北には約14m幅の空地を隔てて、東西柵SA120がある。SA120は、柱間約2mで、21間分45mを検出した。SA120は、SX110と同じく真東西に対し、西で北へ約4°振れる。SA120で画された北側には、東西柵SA130・SA140と、東西建物SB150・SB160がある。SA130は6間分、SA140は5間分を検出したがさらに東にのびる。柱列の方向は、いずれも真東西に対し、西で北へ約4～5°振れる。SB150は4×1間の東西棟、SB160は8×1間の東西に細長い建物である。SB150は真東西に対し西で北へ3°、SB160は6°振れる。いずれも柱穴から7世紀代の瓦を検出した。SX110で護られ、SA120によって画される柵・建物群が、すべて同時期に作られたものかどうかは、にわかには決定し得ないが、出土遺物から相前後して設けられたと考えられる。

旧河道SX100は7世紀後半に一部埋戻され、造成の後建物がつくられた。建物SB050は6×3間(桁行2.1m、梁間2.2m)の南北棟で、今回検出した中では最も整った建物である。

SB050は、真北に対し北で東へ3°振れる。SB050の南西にある井戸SE070は、須恵器大甕の底を打ち欠き、中にこぶし大の玉石を詰め、井戸として転用した甕井である。甕は口径

0.9m、肩部に六耳環をつけている。調査地の東南から井戸の方向へのびる暗渠SD020は、瓦製土管16個を連結したものであるが、暗渠上の施設は検出されなかった。この他、調査地区南半にあたる河道埋土上では建物SB030、SB040、SB080、SB090、柵SA060を検出した。SB030、SB040はいずれも3間×2間の南北棟で規模も小さく柱筋も通っていない。SB030はSD020より新しい。SB040の廃絶後には再び河川がこの付近を流れたらしく、しがらみが作られている。しがらみは、細い杭を斜めに打ち込み、杭・竹などを絡ませていた。SB040



第7図 和代廃寺遺構実測図

の北にある S A060は、南北柵で6間分を検出した。真北に対し、北で 4° 東へ振れる。S B080・S B090は、いずれも 4×2間の南北棟である。S B080は掘立柱建物であるが、1個所だけ根石を置き、自然石の礎石をすえている。S B090は瓦器を含む S D045Bより古い。S D045Bは長さ80mまで確認した。。S X110以南の旧河道上にある柵・建物群は、7世紀後半から鎌倉時代にかけての長い期間に建てられたものであるが、方向、配置などがS X110以北のそれと異なる点から、その性格は異なったものが考えられる。

出土した遺物には土器・瓦・鴟尾・瓦製土管などがある。ここでは寺に関連の深い瓦と鴟尾を主として紹介する。

軒瓦は、軒丸瓦13型式、軒平瓦3型式が出土した。軒丸瓦には、飛鳥寺創建のものと同型式の単弁10弁蓮華文瓦や、豊浦寺出土の高句麗系の、弁間に珠点を配する型式のものなど、飛鳥時代初頭まで遡る型式が少量出土した。その他、豊田廃寺出土のものと同範かと思われる単弁11弁蓮華文瓦や、豊浦寺、奥山久米寺出土のものと同形式の単弁8弁蓮華文瓦などがやや多い。また川原寺創建時のものと同範の複弁8弁蓮華文瓦、中房の蓮子が一重にめぐる高麗寺出土のものと同型式の複弁8弁蓮華文瓦が出土している。

軒平瓦は、軒丸瓦の種類が多いのに較べて、3型式が出土したにすぎない。顎面文をもつ重弧文瓦の他、上外縁に細い線鋸歯文のある葡萄唐草文瓦の退化型式とみられるものが出土している。この他、興福寺・軽寺と同範と思われる8世紀後半の3回反転の均正唐草文瓦がある。鴟尾は、完形に近い大形品1個体分と他に4個体分の破片がある。完形に近い大形品は、高さ約128cm、前後長さ約75cm、幅約72cmの大きさに復原できる。その形態と胴部文様の特徴から、玉虫厨子例、山田寺出土例の系譜につながるものであり、7世紀後半のものと思われる。出土地点は、S A120の東端北側の旧地表上で、多数の丸・平瓦、面戸瓦とともに出土した。

以上述べたように、今回検出した遺構からは、和田廃寺の寺域、あるいは伽藍配置等を適確には掴むことができなかった。しかし出土した瓦・鴟尾等のあり方からみて、調査地は飛鳥時代から奈良時代にかけて存在した寺院の一郭にあたる可能性が強い。その場合には、S A120は寺域の南限を画する施設として理解できると思われる。北接する水田中にある「大野塚」土壇とS A120間の距離は約55mである。中心伽藍をこの「大野塚」を中心した部分と想定することは十分可能であろう。なお、調査地付近は、推定藤原京朱雀大路にあたるが、これを実証するまでには、さらに時間を要する。

**今井町環濠の調査** 調査地は「今井町」西南隅の春日神社の北で、西門の南にあたる児童公園内である。結果は、3回にわたる築成改修のあとのある素掘りの内濠（幅4.0m）・土塁（幅6.4m）・外濠を検出した。遺物には伊万里焼を主とする染付磁器、下駄・箸・曲物・杓子・桶などの木製品及び家紋入りの漆器碗がある。天正から江戸初期の遺物は出土していないが、土塁・濠の位置・規模は、古絵図に伝える内濠3間・土塁3間・外濠4間半にほぼ一致し、素掘りの濠・土塁は成立当初の姿であろう。

（大脇 潔・西口寿生）